

# 報 道 資 料

令和6年10月28日  
病院マネジメント課  
医科大学・南和医療係  
担当：中西、橋本  
電話 0742-27-8920  
内線3232

令和6年度 第2回奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会の開催について

公立大学法人奈良県立医科大学第4期中期目標の策定にあたり、標記委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

## 記

- 1 日 時 令和6年11月1日（金）13：00～
- 2 場 所 奈良県立医科大学 3F 大会議室
- 3 議 題 (1) 第4期中期目標（案）について  
(2) 第4期中期計画について
- 4 報 告 令和5年度の中期目標・中期計画の進捗について
- 5 委員名簿（50音順）

（氏 名）	（役 職 名）
垣内喜代三	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
竹田幸博	埼玉県立病院機構理事
任和子	京都大学大学院医学研究科教授
町田泰昭	町田社会保険労務士事務所代表
松村泰志	国立病院機構大阪医療センター院長

## 6 傍聴手続等

- ・会場の都合上、傍聴者は10名程度とさせていただきます。
- ・傍聴に際しては、下記「奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会傍聴に際しての留意事項」をご覧ください。
- ・報道機関が行う撮影は、会議の冒頭、審議が始まるまでは可能です。  
なお、撮影をされる場合には、事前にご連絡ください。
- ・その他詳細については、病院マネジメント課医科大学・南和医療係までお問い合わせください。

◇奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会傍聴に際しての留意事項

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、満席になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 委員長は、傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは注意し、なお、これに従わないときは、退場を命じる場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 飲食及び喫煙を行わないこと。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長が認めた場合は、この限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。